

# 一 般 質 問

国有林の伐採はいつまで続くのか

〔質問〕

伊藤 実 議員

国有林の伐採が長期につづけられており、青苗川水道水源の一角でも行われているが国有林の伐採計画は二〇〇一年から二〇〇六年の間における天然林の伐採量と、二〇〇七年度の伐採計画を承知しているか。

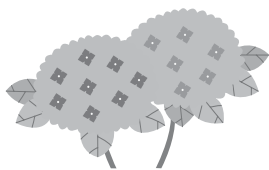
二〇〇七年度の伐採計画はない

和田 良司 町長

〔答弁〕

国有林の伐採計画では平成17年から21年までとなり、平成22年度以降は5ヶ年計画の下で伐採計画が進められることとなりますが、二〇〇七年度は天然林の伐採計画はなく、人工林を搬出する程度とのことです。

人工林の伐採量はトドマツ約一四〇〇本、三一七七石で、二〇〇一年から二〇〇六年までの天然林の伐採量は九五八本、六一二八石となっています。



宝くじの利益で寄贈された

草刈機の管理は適正か

〔質問〕

青坂 賢二 議員

宝くじ運営委員会から寄贈された草刈機が15台あるが、寄贈は町にされたものか、それとも町内会に寄贈されたものなのか。町内会長でも寄贈されたことを承知していない者もいる。草刈機は現在、どのように管理され、運用される状況になっているのか、明確にすべきではないのか。

寄贈は町内会連合会の希望により

連合会の所有になるもの

和田 良司 町長

〔答弁〕

町内会連合会の希望により宝くじの利益による一〇〇万補助の事業で一〇〇万円で15台の草刈機を購入したもので、町内会連合会が所有している担当の住民課が「うにまの災害救助テント倉庫」に9台「青苗支所」に2台、「富里、松江、米岡、神威協地区」に各1台を区長が管理している。使用については、目的に呼応し、町内会や役場が主に使用することになりますが、連絡調整に万全を期してトラブルの無いようにしていきます。

## レジ袋の廃止で商店の経費節約などはかるべき

〔質問〕

制野 征男 議員

ごみの排出量の削減と地元商店の経費節約、資源ごみの回収時における利用の制約、と言う観点から町、商店、町民の協力によって、レジ袋の廃止に取り組むべきではないか。レジ袋の廃止は急ぐべき課題であり、そのために、町と商工会の経費負担により各世帯に買い物袋を配布してはどうか。高価なものではなく100円ショップで購入したもので十分使用できるものだ。

## マイバックの購入ありきでなく

### 関係機関と議論深めたい

和田 良司 町長

〔答弁〕

レジ袋の単価は中の大きさで5円程度と聞いており、全国的なデータからして、奥尻町では年間300万枚使用されているものと推定されています。マイバックの利用は全国的な採用傾向にあります。購入への助成ありきではなく、どのような取り組みが必要なのか、町の廃棄物減量等推進協議会等において議論を深められればと考えている。

## フェリーの小荷物扱い廃止の動きを

### 議会に報告が無いのはなぜなのか

〔質問〕

制野 征男 議員

生活航路となっている奥尻―江差航路における小荷物扱いをフェリー会社では出来るだけ早くに廃止したいとの動きをしめしている。島民に与える影響が極めて大きいものだが、町議会に報告がされないのはなぜか、島内での影響の実態と改善策について町はどのように対応していくつもりなのか。町長は4月に本社から説明を受けているのではないか。

## 利用者と情報交換しながら協議し

### 会社に要望するよう指示している

和田 良司 町長

〔答弁〕

フェリー会社として経費削減の一環として、小荷物運搬にかかるパレット作業を廃止の案を江差支店として、本社に上げている実態にあるが、利用者への影響について精査中との説明を本社で受けたことから議会に報告していなかった。

5月末の実態としてフェリー輸送による手段は確保されることなので、影響はないと判断しているが、パレット積みから船底積みとなることから、荷主本人の運搬になるので労務負担になる、と言う動きです。

しかるべき時期になったら、小荷物運搬を主に利用する団体と情報交換を通じて協議し、フェリー会社に要望するように担当課には指示している。

## 夏目歯科医師との個人開業の契約でないなら

### 町の経費節減ならなら

〔質問〕

制野 征男 議員

夏目歯科医師との業務委託は個人開業の方向ではなかったのか。いままでと同じ委託業務なら町としての経費節減にはまったくならないのに、いつまで委託業務を続けるつもりなのか。また、診療報酬が2ヶ月遅れとなるはずだが、6月から奥尻町は診療報酬を立て替えるということになるのか。3LDKの住宅に家賃2万円というのは、安すぎるもので、町職員ではないのだから計算方式を変えるべきではないか。

## 早く個人開業するように伝えており

### 家賃は据え置いている

〔答弁〕

和田 良司 町長

町としては施設や設備の面を考慮し出来るだけ早く個人開業するように伝えていた。住民の歯科治療確保のために、6月1日から業務となったが、指摘のように、診療報酬は2ヶ月遅れとなるので、その間は町で診療報酬分は立て替えるものです。

委託業務の内容については毎年、協議していくものなので、訂正することについては、夏目医師も理解はしています。

住宅の家賃については、公宅の管理規則による計算では1ヶ月1万8千8百80円となるが、2万円のままで契約としている。

## 役場職員の給与を戻すなら町民負担も戻すべき

〔質問〕

制野 征男 議員

役場職員の給与は6%を2年間カットしてきたが、来年度、元に戻すと町長は前の議会で発言しているけれども、中身について具体的にされたい。給与を戻すということは財政的に余裕が見込まれることと理解するが、財政難を理由に住民に負担を求めた事案についても元に戻さなければ不公平であり、住民は納得しないものだ。

## 職員のモチベーションにも影響あるので

### 6%削減前に戻すもの

〔答弁〕

和田 良司 町長

平成18年度、19年度と6%を2年間カットしてきたが、自己都合による退職が5名、退職不補充、組織再編等による定員の削減をあわせて歳出削減の効果が現れている。また、職員給与も全道的に見て下位にランクされており、モチベーションにも影響あるとして来年度に6%のカット分を元に戻す措置をとりたい。

住民負担増については震災以来、言い換えれば見直しを控えてきたという一面があるので、職員給与を元に戻すことは同一視の議論にはならないと理解している。

### 特別支援教育支援員制度と

### 学力テストの公表は控えるべき

〔質問〕

制野 征男 議員

平成19年度に250億円を組んで特別支援教育支援員制度が発足され、教員の資格を持たない者でも障害を持つ児童に対する介助、学習活動上の支援をすることが出来る制度です。町として年間120万円の交付税が交付されているもので、制度に合致した支援員を配置する方針でいるのか。

また、先に行われた学力テストの結果については、市町村単位での公表はしないこと、指導要録の記載についても強制しないなどの配慮をするのか

### 支援員は適切に配置し

### 学力テストは学校ごとの公表はしない

石島 孝司 教育長

〔答弁〕

町内小中学校で新たに発達障害の児童生徒の実態が把握され、また、学校からの要請、保護者の理解が得られれば、支援員の配置について適切に対応していきたい。

学力テストの公表については、9月以降結果が出されますが、学校ごと、個人ごとの公表についてはする予定はない。

指導要録への記載については、一般的には指導上の参考になるので、私個人的には問題はないと考えているが、校長会等と協議して判断していきたい。

### 住民税の増税の実態と国保税の軽減措置で

### 住民の負担軽減はかれ

〔質問〕

制野 征男 議員

税源移譲と定率減税廃止での負担増の実態を明らかにしてほしい、負担増による国保税に連動しているもので、このままだと納付できない世帯が増える。前年の所得と比較して大幅に今年度に収入が減少した場合における国保法での税の軽減措置の基準を早期に確立すべきではないか。

こうした措置を講じなければ益々、滞納額が増加するだけであり、法的措置があることを住民に周知する必要があるのではないか。

### 税の増収は4千3百50万

### 国保法での軽減措置の周知はかりたい

和田 良司 町長

〔答弁〕

町民税の課税標準額が年収2百万円以下の場合、税額が5%から10%になったことで、2千70万円の増、7百万以下でも10%なので2千6百万の増となり、7百万以上では3百20万円の減額となり、総額4千3百50万円の増となる。

18年度の国保税が徴収率の低下によって、3百31万円の調整交付金は減額されるが、低下の理由は国保税の税率改正にあると理解している。

国保税の軽減措置は法的な措置としてありますが、すぐには住民説明会とはならないものの、機会あるごとに広報誌などを通じての説明を行うことにしたい。